**令和3年度大阪府三島保健医療協議会 議事概要**

日　　　時 ：令和４年２月７日（月）午後２時から午後３時５５分

開催場所 ：大阪府茨木保健所　２階講堂　（Web開催）

出席委員 ：２６名

森山委員、山田委員、木野委員、上野委員、山内委員、砂野委員、福島委員、

柏原委員、石田(佳)委員、望月委員、石田(行)委員、小畑委員、南委員、岡村委員、原田委員、𠮷里委員、福井委員、榎谷委員、峯森委員、松村委員、栗山委員、

柚木委員、松浦委員、古川委員、内藤委員、川隅委員

**■議題１**令和３年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料１】令和３年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

【資料５】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【資料５（別添）】三島二次医療圏における各医療機関の診療実態

【参考資料１】過剰な病床の状況

【参考資料２】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料３】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

【参考資料４】重点支援区域について

【参考資料５】病床機能の再編支援事業について（申請病院一覧）

【参考資料６】医師の働き方改革について

【参考資料７】小児医療提供体制の検討について

（質問・意見）なし

**■議題２　基準病床数の見直しの検討**

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

　 基準病床数の見直しについては、来年度も引き続き見直しを検討することとなった。

【資料２】 令和３年度基準病床数の見直しの検討について

（質問）

〇病床数の見直しも関係してくると思うが、コロナ禍の受入について、過不足はど

うだったのか。

（大阪府の回答）

〇現在、第六波のピーク時であり、コロナ病床はひっ迫状況にある。その対策は、関係機関の先生方と意見交換し、方向性や進め方を共有して適宜協力をお願いしている。

**■議題３**令和３年度三島二次医療圏における「地域医療構想」の進捗状況

資料に基づき、茨木保健所から説明

【資料３】令和３年度三島二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

**■議題４**令和３年度三島二次医療圏における各病院の今後の方向

資料に基づき、茨木保健所から説明

東和会いばらき病院は、過剰病床への転換となっているため「継続協議」とし、継続協議になったことを、大阪府医療審議会に報告する。その他の病院については、各病院の今後の方向性については「合意」することを確認。また、大阪医科薬科大学病院の再編統合については、重点支援区域の申請は行わないことを確認した。

【資料４】令和３年度病院プラン各医療機関別一覧

【資料６】非稼働病床の現況について

【資料７】令和３年度三島二次医療圏病院連絡会結果（概要）

【資料８】地域医療構想にかかる三島医療・病床懇話会の意見（概要）

（質問）

〇三島圏域の急性期は、大阪アプローチでは不足しており、地域医療構想では過剰となっている。どのように考えたら良いのか。

（大阪府の回答）

〇地域医療構想では、参考資料１のとおり、病床数でみると10床過剰。大阪アプローチでは、急性期報告病床を実態に基づき分類しており、より診療密度の濃い重症急性期と急性期の必要量とを比較するとマイナス0.6％。しかし、高度急性期と重症急性期の区分も明確でない部分があり、高度急性期と重症急性期をトータルで見た場合、若干過剰ではないかと思われる。府としては、急性期は過剰であるという認識であるが、圏域の意見を聞いて転換を慎重に進めたい。

（質問）

〇大阪アプローチにおいて、三島圏域の将来必要とされる急性期病床の割合が府域全体の割合より少ないが、三島圏域では他の圏域より急性期病床をより少なくすることを求められているのか。

（大阪府の回答）

〇地域医療構想は、二次医療圏ごとに、医療需要や必要量を踏まえて、二次医療圏毎に議論するものであり、各圏域内でバランスが取れれば府全体の調和がとれるという考えである。

＜東和会いばらき病院の過剰病床への転換について＞

（質問）

〇将来の病院の移転先が重要な論点となっていると思われるが、どのように考えているか。

（病院回答）

〇大阪アプローチから検討した結果、高度急性期も含め全ての機能で不足していると考えた。病院は築50年で、現地建て替えは無理と判断した。茨木市に残らないといけないということであれば、検討する。現時点でどこに移転するかは決まっておらず、行政の意見を聞きながら、指導があれば従うつもりである。

（意見等）

〇過剰かどうかは、医療法上の考え方が基本であり、急性期の中でも回復期に近い地域急性期があることから、大阪府は、厚労省へ地域急性期は回復期とみなす等、大阪アプローチの考え方を提示した。高度急性期の中にも急性期があり、高度急性期と急性期を分けるのは極めて難しい。高度急性期と急性期を一体的に考え、地域急性期を回復期とみれば、三島圏域は病床機能が既に地域医療構想のあるべき姿となっていると考えられた。

〇高槻市保健所管内と、茨木保健所管内では、救急で搬送できる病院の数に大きな差がある。

〇旧日翔会病院は慢性期であり、譲渡後も機能は変えず、建て替えのために高槻市へ移転すると聞いた。今回、過剰病床への転換を認めた場合、追随する病院が出てくる。地域医療構想のルールの中で逆行することになる。

**■議題５　地域医療への協力に関する意向書の提出状況**

資料に基づき、茨木保健所から説明

【資料９】地域医療への協力に関する意向書提出状況（診療所新規開設者）

【資料10】地域医療への協力に関する意向書提出状況（医療機器新規購入・更新者）

（質問・意見）なし

**■議題６**　三島二次医療圏における第7次医療計画の中間評価

資料に基づき、茨木保健所から説明

【資料11】第７次大阪府医療計画 中間評価 三島二次医療圏

（質問・意見）なし

**■議題７**地域医療介護総合確保基金事業（医療分）

資料に基づき、茨木保健所から説明

【資料12】地域医療介護総合確保基金（医療分）について

　 （質問・意見）なし

**■議題８**その他

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料13】その他懇話会について

（質問・意見）なし